

(様式6)

札幌第 1053 号
令和 3 年 (2021 年) 3 月 3 日

北海道三祐株式会社
代表取締役社長 笹浪 圭吾 様

札幌市長 秋元 克広

さっぽろ圏奨学金返還支援事業認定企業通知書

標記事業にご申請いただきました件につきまして、対象企業と認定いたしましたので通知いたします。

なお、さっぽろ圏奨学金返還支援補助金交付要綱第 7 条に基づき、以下の事項が生じた際には、速やかに本市へご連絡をいただきますよう、お願いいたします。

【認定企業が本市へ届出を必要とする場合】

- 1 事業所の閉鎖
- 2 事業所のさっぽろ圏域外への移転
- 3 採用の見合わせ
- 4 中小企業の要件（資本金や常時使用する従業員数）から非該当

【連絡先】札幌市経済観光局雇用推進部雇用推進課
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
Tel 211-2278 Fax 218-5130 担当：六角、伊関

奨学金返還支援

さっぽろ圏

学 金

返 還 支 援

